

令和4年第5回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和4年4月26日（火） 午前9時30分
- 2 閉 会 令和4年4月26日（火） 午前10時20分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者

教育長	岡野 讓治
教育委員（職務代理者）	向山 節雄
教育委員	三貫納 幸
教育委員	木村 陽一
教育委員	松宮 あけみ
＜事務局＞	
事務局長	佐藤 光広
教育総務課長	中村 幹人
学校教育課長	千坂 勝彦
社会教育課長	田中 豊
学校教育課課長補佐	伊藤 隆康
学校教育課主査	高田 佳和
教育総務課副課長	吉田 尚生
教育総務課課長補佐	山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和4年第5回東員町教育委員会を開会いたします。
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議
終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

<会議録を承認>

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。
<以下、資料により説明>

4 議 事

報告第4号 令和3年度中学校卒業生進路状況報告について

(教育長)

報告第4号、令和3年度中学校卒業生進路状況報告について、事務局
の説明を求めます。

(学校教育課課長補佐)

報告第4号、令和3年度中学校卒業生進路状況報告について説明しま
す。

<以下、報告第4号資料により説明>

(教育長)

何かご質問等ございますか。

(委員)

不登校生徒の県立高校全日制入学について、欠席数等の条件があると思いますが、どのようにクリアできたのですか。

(学校教育課課長補佐)

一人ひとりがどのような経緯を経て進学したのか把握しておりませんので、学校に聞き取りさせていただきます。

(教育長)

他に何かございますか。なければ次に移ります。

報告第5号 令和4年度教育委員会事業概要について

(教育長)

報告第5号、令和4年度教育委員会事業概要について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

報告第5号、令和4年度教育委員会事業概要について、教育総務課の事業概要を説明します。

<以下、報告第5号資料により説明>

(学校教育課長)

続きまして、学校教育課の事業概要を説明します。

<以下、報告第5号資料により説明>

(社会教育課長)

続きまして、社会教育課の事業概要を説明します。

<以下、報告第5号資料により説明>

(教育長)

教育総務課はメインとして一中移転事業ということですが、最新の情報を報告してください。

(教育総務課長)

基本設計の業者を選定するプロポーザルを実施するため、4月13日に公告して募集を開始し、締め切りを5月6日として現在受付中です。

その後、1次審査、2次審査を行うのですが、1次審査では業者の能力について、これまでの実績等を踏まえた採点により5者を選定し、2次審査ではヒアリング等によりプロポーザルを行い、最終的には6月25日に1者を決定します。校舎については業者が決定した後に打ち合わせ等を行うのですが、底地については、近々、造成の実施設計を発注する予定をしており、排水等を踏まえながら都市計画の事業認可を受けられるよう協議を行っております。

(教育長)

地権者の概ね同意を得られたという前提を基に、これから進んでいく状況でございます。何かご質問等ございますか。

(委員)

埋蔵文化財発掘の調査員はわかりますか。誰がするかということです。

(社会教育課長)

試掘については、今年度新規採用をした職員が監督となりオペレーターを務めます。民間での知識や経験が豊富であり、行政の立場として秋頃予定する試掘までに三重県での研修を積み、発掘調査の指揮、指導を行います。

(委員)

指導されるメンバーは決まっているのですか。

(教育総務課副課長)

コンサル業者に委託する予定です。町新規採用職員と三重県とで連携して、指揮監督のもと業者を動かしていきます。

(教育長)

臨時の職員ではなく正規職員を雇い、文化財調査の報告書を作成します。次に、社会教育課の事業概要で、自治会対抗行事の代わりに駅伝大会について教えてください。

(社会教育課長)

スポーツ協会によるもので、町内外から多くのチームが集まりました。

(教育長)

以前は自治会対抗の駅伝大会でしたが参加人数が集まらず、自治会やサークル、企業、学校単位で参加者を募集したのがよかったです。

(社会教育課長)

以前は23自治会中、20弱の自治会の参加でしたが、広く募ったことで、子どもたち、スポーツ少年団、町外からも含め40ぐらい参加していただきました。

(教育長)

これまでは町が景品を渡していたのですが、参加費を支払って参加していただき喜ばしいことです。このように、少しずつ状況に合わせて変えていかなければなりません。

(委員)

学校教育課ですが、教職員の服務規律の資質向上に努めるということですが、具体的にはどのようなことをする予定ですか。2点目は、教職員の交通事故が多いと聞いてますが、4月の状況はどうですか。

また、社会教育課のこども歌舞伎ですが、観覧の席はどうされますか。

(学校教育課主査)

服務規律の資質向上について、今年度は新規採用職員が増えましたので、例年ですと年1回、町主催の研修会を行っていたのですが、年間複数回、オンラインも活用しながらまずは初任者に対する指導の回数を増やしていくことと、校長会並びに色々な機会を通してこちらから発信していくことを計画しています。

(学校教育課長)

教職員の交通事故は昨年度から増えており、4月の状況としては、教職員ではありませんが保育園の会計年度任用職員による事故が1件ありました。次の園長会にて、再度注意喚起を行います。

(教育長)

昨年度は教職員が13件、幼保職員が8件、一昨年度と比べても2倍ほどです。今年度の教職員は0件です。

(社会教育課長)

こども歌舞伎の観劇ですが、三重県の指針によると、ひばりホールは702席あり100%入れていいです。ただし、人と人が触れ合わない程度と注意書きにあり、複数人で見る方はひと固まりにして両サイドを1席空けています。昨年度のミュージカルもそうしており、全部入ったとしても420、430ぐらいになる配席をしています。

(委員)

現在、コロナの数も減らず心配していましたが、そういう配慮をしていかないと、もしも感染が発生したら大変なことになりますね。

(社会教育課長)

観劇する方が安心して見ていただけるような取り組みを行っています。

(委員)

服務規律については、盗撮、万引き、SNSを悪用したものをどのように防ぐかが大きな課題になると思います。

5 その他

・後援について

(教育長)

後援について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

後援第8号、第13回「はたらく人にありがとう」メッセージ募集について説明します。

<後援第8号資料により説明>

後援第8号を許可したいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

(教育長)

教育委員会として後援を許可してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

- ・令和４年度三重県市町教育長会、三重県市町教育委員会連絡協議会総会の書面開催について

（教育長）

令和４年度三重県市町教育長会、三重県市町教育委員会連絡協議会総会の書面開催について、事務局の説明を求めます。

（教育総務課課長補佐）

令和４年度三重県市町教育長会、三重県市町教育委員会連絡協議会総会が書面開催となりましたので、教育委員の皆様におかれましては、お配りした決議票に賛成か否かを記入して提出をお願いします。

- ・いじめ問題調査委員会の経過報告について

（教育長）

いじめ問題調査委員会の経過報告について、事務局の説明を求めます。

（学校教育課主査）

前回の教育委員会でお伝えしたとおり、３月に被害者の保護者に対し中間報告を行いました。また、第６回調査委員会を開催し、学校関係の調査を行いました。今のところ、予定通り８月には調査報告書を教育委員会へ提出される見込みです。

- ・笹尾西小学校照明設備ＬＥＤ化及び体育館屋根改修の現地視察について

（教育長）

笹尾西小学校照明設備ＬＥＤ化及び体育館屋根改修の現地視察についてということで、この後、休憩をとり、現地視察に向かいます。

- ・次回定例教育委員会日程について

（教育総務課長）

次回、東員町教育委員会について、令和４年５月２７日（金）午前９時３０分から開催することとしてよろしいか。

（委員）

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これをもって、令和４年第５回東員町教育委員会を閉会いたします。

<教育委員会終了後、笹尾西小学校照明設備ＬＥＤ化及び体育館屋根改修工事の現地を視察>